

取調べの可視化 実現ニュース

2009
No.8

(通算第9号)2009.11.1

今の特集

- ・政権交代と取調べの可視化実現への展望
- ・大阪弁護士会主催シンポジウム
「裁判員になったら、あなたは冤罪を見抜けますか!?」
～足利事件と大阪地裁所長事件の教訓～
- ・アメリカの可視化導入と犯罪率の推移
- ・必読! 「なぜ無実の人が自白するのか? - 講演録 -」
- ・和歌山弁護士会主催シンポジウム 「こうして私の17年半は奪われた」報告

編集責任：日本弁護士連合会 取調べの可視化実現本部

政権交代と取調べの 可視化実現への展望

取調べの可視化実現本部本部長代行
田中敏夫

去る8月30日の総選挙の結果、取調べの全過程の録画、つまり取調べの可視化に消極的だった自公政権から、取調べの可視化に積極的な民主党を中心とする政権に代りました。

既に民主党は2度にわたり取調べの可視化法案を参議院に上程し、可決しており、今回の総選挙のマニフェストにも取調べの可視化を掲げていました。

新政権を構成する社民党、そして共産党、さらにもともと公明党も取調べの可視化には賛成です。

取調べの可視化の法制化を実現する、かつてない有利な政治情勢が生まれたことは間違いありません。

ところが、ここに来て取調べの可視化の実現には「おとり捜査」や「司法取引」などの捜査手法の導入が必要だとの議論が浮上しています。つまり、両者はワンセットだということです。

しかし、取調べの可視化はいか

なる捜査手法をとるかとは全く無関係のものです。

自白の強要や虚偽の自白によるえん罪を防止するために、諸外国では取調べの可視化が制度化されているのであって、取調べの可視化の導入にあたって新たな捜査手法を取り入れられた国はないのです。

取調べの可視化をすると密室での取調べができなくなり、被疑者が真実を話さなくなる、だから新たな捜査手法がなければいけないという議論はおよそ説得力に欠けるものです。

取調べの可視化をしたから、被疑者が真実を話さなくなるということはないし、なぜ新たな捜査手法が必要なのかも明らかになっていません。むしろ、新たな捜査手法の導入は現在の捜査機関による長期、長時間の取調べにさらに武器を与えることになりません。

結局、これらの議論は取調べの可視化の法制化を遅らせる口実になりかねません。

これからの組織犯罪は取調べの可視化の対象からはずすべきだなどの主張も出てくるのが予測されます。しかし組織犯罪について取調べの可視化の対象からはずす理由はありません。

今こそ、私たちは取調べの全過程の録画なくしては虚偽の自白を防止することはできないことを訴え、志布志、氷見、足利、布川などのえん罪事件をこれ以上絶対に出してはならないとの取調べの可視化運動の原動力に立ち、裁判員裁判がはじまったこの時期に、すみやかに取調べの可視化を実現するために、全力を投入すべきです。

私たちは、取調べの全過程の録画を求めて刑事弁護の現場での弁護実践を強化するとともに、新しい政権及び国会議員に対して早急に取調べの可視化を実現すべきこと、あわせて、その際、新たな捜査手法の導入は必要ないこと、働きかけを精力的に行わねばなりません。

(東京弁護士会会員)

大阪弁護士会主催シンポジウム

「裁判員になったら、あなたは冤罪を見抜けますか!?」

～足利事件と大阪地裁所長事件の教訓～

取調べの可視化実現本部事務局次長 森 直也

去る9月26日、大阪弁護士会2階ホールにおいて、「裁判員になったら、あなたは冤罪を見抜けますか!?」と題したシンポジウムが開催されました。

このシンポジウムは、1人の人間をそこまで追い込む密室取調べの恐怖を、まざまざと感じさせられるものでした。

第1部では、足利事件の冤罪被害者である菅家利和さんと、菅家さんの弁護士である佐藤博史弁護士を招きお話を伺いました。「刑事は幾ら自分はやっていないと言っても全く信じてくれない、ただ『おまえがやっただろう』と繰り返した。ある時は怒鳴りつけられ、ある時には髪の毛を鷲掴みにされたり、蹴られたりした。そんな酷い取調べから解放されたい一心で、やってもいけない事件を自白してしまつた」。菅家さんの口から語られる違法取調べの実態に、聴衆は聞き入っていました。そして、菅家さんが最後に語った「自分のような冤罪被害者を生まないために、取調べ全過程の録画は是非とも必要」という言葉にも、深く感銘を受けました。

そして第3部では、枚方談合事件で大阪地検特捜部に逮捕・起訴された枚方市元副市長・小堀隆恒さんにお越しいただき、同氏が特捜検事から受けた異常とも言える取調べの経緯を語っていただきました。取調べを担当検事は、連日の深夜に及ぶ取調べにおいて、小堀さんに対し「二度と枚方に住めないようにしてやる」などと怒号を浴びせ、机を叩きつけたり、パイプ椅子を蹴飛ばしたりし続けました。その凄まじさは、拘留所の近隣住民から騒音の苦情が寄せられるほどでした。小堀さんは体調不良となり、排尿障害でカテーテルを挿入され、その不具合から出血し、おむつを履かされたまま取調べが続けられたといいます。しかし小堀さんは「やっていないものはやっていない、負けたまるか」という思いで潔白を主張し続け、大阪地裁において無罪無罪を勝ち取られました。

続いて第2部では、大阪地裁所長襲撃事件の弁護士(山口昌之会議員・戸谷茂樹会議員、共に大阪)の報告がありました。山口弁護士が担当した元少年は、刑事の厳しい取調べに晒され、取調べ開始から僅か30分でやってもいけない事件について自白させられました。そして、その後の少年審判においても、自白を覆せば取調室に戻されるといふ恐怖心から、真実を話すことができず、自白を維持し、中等少年院に送致されました。このよう

な事件の経緯は、1人の人間をそこまで追い込む密室取調べの恐怖を、まざまざと感じさせられるものでした。

当日は、シンポジウム開始前から多数の市民の方々が訪れ、最終的には立ち見が出るほどの盛況でした(参加者は260名を越えました)。可視化に対する市民の関心の高さが明らかとなったシンポジウムでした。

(大阪弁護士会会員)



パネルディスカッションの様子

な事件の経緯は、1人の人間をそこまで追い込む密室取調べの恐怖を、まざまざと感じさせられるものでした。

そして第3部では、枚方談合事件で大阪地検特捜部に逮捕・起訴された枚方市元副市長・小堀隆恒さんにお越しいただき、同氏が特捜検事から受けた異常とも言える取調べの経緯を語っていただきました。取調べを担当検事は、連日の深夜に及ぶ取調べにおいて、小堀さんに対し「二度と枚方に住めないようにしてやる」などと怒号を浴びせ、机を叩きつけたり、パイプ椅子を蹴飛ばしたりし続けました。その凄まじさは、拘留所の近隣住民から騒音の苦情が寄せられるほどでした。小堀さんは体調不良となり、排尿障害でカテーテルを挿入され、その不具合から出血し、おむつを履かされたまま取調べが続けられたといいます。しかし小堀さんは「やっていないものはやっていない、負けたまるか」という思いで潔白を主張し続け、大阪地裁において無罪無罪を勝ち取られました。

小堀さんが、誇張することなく淡々と語られる異常な取調べの実態に、会場は水を打ったように静まりかえっていました。そして、特捜事件であっても、いや、特捜事件こそ可視化が必要であることが強く実感させられました。

その他にも、虚偽自白研究の大家である浜田寿美男教授(奈良女子大学文学部教授)の講演や、佐

アメリカの可視化導入と 犯罪率の推移

取調べの可視化実現本部
事務局次長 伊藤 和子

取調べの可視化が政府方針として実現されようとしている昨今、「可視化導入により犯罪率が上がる」との懸念やネガティブキャンペーンが聞かれる。可視化導入によって自白は容易に取れなくなり、検挙率が下がり、それをよいことに凶悪犯罪を犯す人が増え、治安が悪化する、という理屈のようである。しかし、このような議論は論理的に無理があると同時に、実証的にも正しくない。米国の例に犯罪統計からの検証を紹介する。

一方、一足早く1994年に全ての事件で取調べの可視化が導入されたミネソタ州では、可視化導入直後に殺人事件の件数が増加した(ただし、同州検察当局はそれが可視化の影響だとは分析していない)が、これは一時的な傾向にすぎず、1997年以降は、殺人事件などの凶悪事件の件数は可視化導入以前よりも低い数字で推移している(表2参照)。筆者は米

とり捜査や盗聴など特殊な手法はほとんど必要ない、捜査の常道をしつかりやること、つまりきちんと物証を積み重ねることに尽きると強調していた。

もちろん、犯罪統計から、可視化が犯罪率の減少をもたらすという単純な因果関係を導き出すことはできない。しかし、その逆の因果関係が実証されていないことは統計上明らかである。そもそも犯罪率は社会の総体的状況の反映であって、可視化のような単独の要因と直接的な因果関係に立つはずがない。可視化導入の是非を短絡的に治安論に結びつけ、徒に人々の不安をあおりたてるのではなく、人権と手続的正義に立脚した理性的な議論をすることが必要である。(東京弁護士会会員)

たとえば、シカゴを含むイリノイ州では、現大統領(当時、州上院議員)のバラク・オバマ氏が中心となって殺人事件について被疑者取調べの全過程を録画する立法を実現し、2006年から実施されている(組織犯罪にも例外なく適用)。この可視化導入によってイリノイ州では犯罪率が増加したかといえ、実は逆の結果が生まれている。2007年のイリノイ州の犯罪統計をみると、2006年に比べて犯罪率が低下している(表1参照)。この傾向を報道した新聞記事は、「公共住宅政策の推進により低所得者層に安定がもたらされたこと」などを犯罪率低下の要因として指摘する。このほか、2005年前後に可視化が導入されたメイン、ニューメキシコ、ウィスコンシン、ニュージャージー州などでも、可視化導入後の犯罪率は横ばいまたは低下傾向に

表1

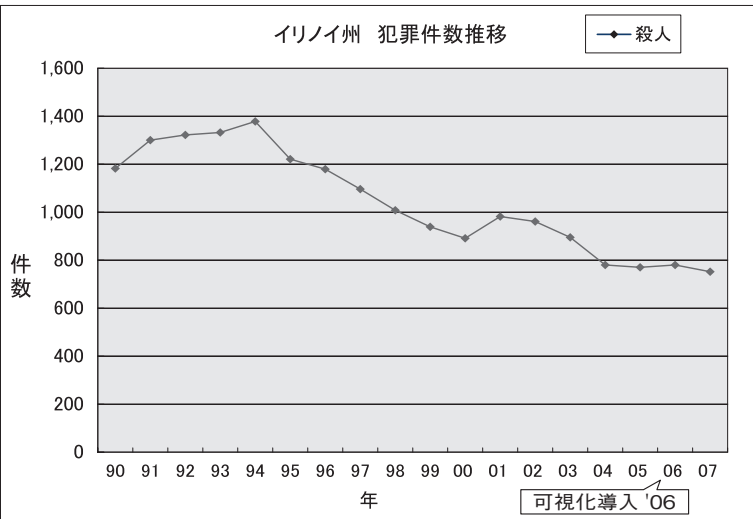
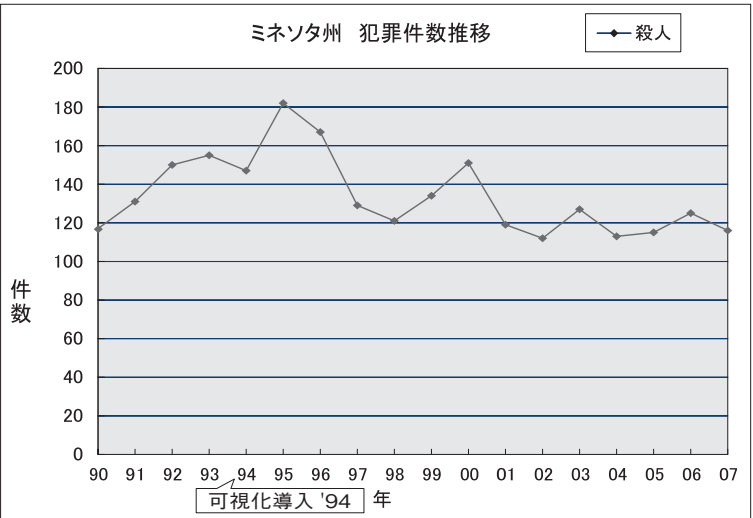


表2



必読!

「なぜ無実の人が自白するのか?」

「講演録」

取調べの可視化実現本部事務局次長 古田 茂

裁判所は、いまだに「無実の人が自白するはずがない」という経験則を原則としています。しかし、その経験則は本当に原則なのでしょうか。足利事件、志布志事件、水見事件、大阪地裁所長襲撃事件など多くの事件で、虚偽自白がなされたことが明らかになっていいますが、これらは、例外的な事件なのでしょうか。

無実の人が自白するはずがないという経験則は、あくまで日常生活における私たちの経験則であって、自白を獲得しようとする刑事から朝から晩まで取り調べられるという状況下における経験則ではないはず。なぜならほとんど

そのほとんどは、死刑ないし無期刑が予想される殺人事件でした。しかも、驚くべきことに、えん罪被害者の90%近くの人が、取調べ時間にしてわずか24時間以内に虚偽の自白をしていました。ドリスイン教授は、虚偽自白を生み出す要因として、①取調べの長さ(6時間を超えるとリスクがかなり高くなる)、②取調べの手法、③個人的ないし状況的脆弱性を挙げています。いずれも、取調べに本質的に伴うものばかりであり、特別な人が例外的に自白するわけではありませ

本講演録は、なぜ、取調べの可視化が必要なのか、なぜ、取調べの可視化が世界の潮流になっているのかということについて、明快にして普遍性のある答えを用意しています。可視化時代を迎えるにあたって、ぜひ、ご一読ください。(第二東京弁護士会会員)

和歌山弁護士会主催シンポジウム

「こうして私の17年半は奪われた」

報告

取調べの可視化実現本部事務局員 赤木 俊之

「犯罪を犯していない人が自白をすることなんてありえない」、一般に信じられているであろうこの図式は事実ではない。単なる思い込みすぎない。菅家さんの存在がそのことを物語っている。菅家利和さんは、自白をしたけれども、明らかに無実である。

本年9月24日、和歌山県民文化会館で、足利事件の菅家利和さん、佐藤博史弁護士及び日弁連取調べの可視化実現本部副部長の小坂井久弁護士を招き、シンポジウム「こうして私の17年半は奪われた」を開催した。

第1部は、菅家さんへのインタビューと佐藤弁護士による報告、第2部は「可視化と裁判員」と題する小坂井弁護士による講演、第3部は「虚偽自白を防ぐために、虚偽自白を見抜くために」と題したパネルディスカッションを行った。

菅家さんは、刑事に対する恐怖から、虚偽の自白に陥ったという体験を赤裸々に語り、虚偽の自白をなくしえん罪をなくすためには、取調べの可視化が必要であると力強く訴えた。佐藤弁護士は、足利事件をDNA鑑定に感わされた事件であると紹介するとともに、

密室取調べの恐怖・弊害を語った小坂井弁護士は、取調べの全過程を可視化する必要性について講演し、現在行なわれている取調べの一部の録音・録画について、自白が任意になされたか否かを判断することはできない」と語った。パネルディスカッションにおいて、市民の代表として加わっていた日朝新聞記者の森本末紀さんは、法廷で一部録音・録画の取調べを傍聴した実際の体験をもとに、「一部の録音・録画によっては、自白が任意になされたか否かは分からない」と語った。

広報期間が約1か月と短かったにもかかわらず、会場には約200名が集まった。

裁判員裁判が始まった時期に、取調べの可視化の必要性が実感された集会であった。(和歌山弁護士会会員)